

令和5年第11回刈谷市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和5年11月13日(月) 午後2時00分
- 2 場 所 刈谷市役所 7階 701会議室
- 3 議事日程
  - 第1議事 前回会議録の承認について
  - 第2議事 教育長報告
  - 第3議事 議案第21号 令和5年12月刈谷市議会定例会提出議案(令和5年度刈谷市教育費12月補正予算、損害賠償の額を定める専決処分、指定管理者の指定、工事請負契約の変更)に関する意見の聴取について  
議案第22号 学区外就学について  
議案第23号 刈谷市図書館条例施行規則の一部改正について  
議案第24号 刈谷市教育委員会公共施設予約案内システムに関する規則の一部改正について  
議案第25号 刈谷市立小中学校体育施設のスポーツ開放に関する規則の一部改正について  
承認第21号 専決処分(刈谷市立小中学校体育施設スポーツ開放管理指導員の委嘱)について
  - 第4議事 部課長報告  
各課定例報告
- 4 出席委員

教 育 長	金 原 宏
委 員	小 川 耕 示
(教育長職務代理者)	
委 員	石 田 芳 加
委 員	鶴 田 英 孝
委 員	浅 井 優
- 5 委員以外の出席者

教 育 部 長	岡 部 直 樹
教 育 総 務 課 長	石 崎 伸 一
学 校 教 育 課 長	加 藤 祐 介
生 涯 学 習 課 長	石 川 晴 雄
スポーツ振興監兼スポーツ課長	坂 東 知 道
教 育 総 務 課 課 長 補 佐	加 藤 史 彦
教 育 総 務 課 総 務 係 長	溝 口 香 織
教育総務課総務係主任主査(書記)	落 合 愛

開会宣言

【第1議事】

教育長：第1議事 前回会議録の承認について上程

教育総務課総務係長：前回定例会の会議録について訂正が無い旨を報告

教育長：第1議事について質疑を許可

質疑なし

第1議事

承認

【第2議事】

教育長：第2議事 教育長報告について上程

教育長報告

- 10 / 24
- ・学校訪問（小垣江小学校）
  - ・刈谷市戦没者追悼式
- 25
- ・研究発表会（富士松南小学校）
- 27
- ・学校訪問（日高小学校）
  - ・全国女性消防操法大会出場報告会
- 28
- ・運動会（富士松北小学校、東刈谷小学校、朝日小学校）
  - ・特別支援学校エチカ・アニバーサリー
- 30
- ・行政経営会議
  - ・住吉小学校水泳教室見学
- 31
- ・校長会
- 11 / 1
- ・法規審査会
- 2
- ・学校訪問（衣浦小学校）
- 5
- ・加藤与五郎博士顕彰祭
- 6
- ・学校訪問（依佐美中学校）
  - ・愛知駅伝壮行会
- 7
- ・園訪問（東刈谷保育園）
  - ・刈谷市教育支援委員会
  - ・特別支援学校訪問（全国障害者スポーツ大会入賞）
- 8
- ・東京出張
- 9
- ・行政経営会議
  - ・スポーツ協会代表者会議
  - ・医師・歯科医師臨床研修管理委員会
- 10
- ・第54回特別支援教育研究協議会
  - ・西三河地方教育事務協議会会議幹事会
  - ・西三河教育長会議
  - ・第68回中部日本都市対抗軟式野球大会壮行会
- 11
- ・小中音楽会

- 1 2 ・ミササガ市民団歓迎レセプション
- 1 3 ・園訪問（井ヶ谷幼稚園）

教育長：第2議事について質疑を許可

===== 質疑なし 第2議事 承認 =====

【第3議事：議案第21号】

教育長：第3議事 議案第21号 令和5年12月刈谷市議会定例会提出議案（令和5年度刈谷市教育費12月補正予算、損害賠償の額を定める専決処分、指定管理者の指定、工事請負契約の変更）に関する意見の聴取について上程

教育部長：議案第21号のうち、令和5年12月刈谷市議会定例会提出議案（令和5年度刈谷市教育費12月補正予算）について説明

教育総務課長：議案第21号のうち、令和5年12月刈谷市議会定例会提出議案（損害賠償の額を定める専決処分）について説明

生涯学習課長：議案第21号のうち、令和5年12月刈谷市議会定例会提出議案（指定管理者の指定）について説明

スポーツ振興監兼スポーツ課長：議案第21号のうち、令和5年12月刈谷市議会定例会提出議案（指定管理者の指定、工事請負契約の変更）について説明

教育長：議案第21号について質疑を許可

鶴田委員：交通事故の補償について、一般的に自動車対人保険に加入しているかと思いますが、そういったものは基本的には使われないのですか。

教育総務課長：保険については、全国市有物件災害共済会という保険に入っており、この保険により補填されます。

鶴田委員：この金額は免責分と考えればよいですか。

教育総務課長：事故の修理費と相手方の怪我の通院費等となり、費用は保険会社から市の歳入に入り、市から相手方に補償費として支払います。

石田委員：賄材料費とは何を示していますか。給食とは異なるものでしょうか。

教育総務課長：まず賄材料費ということで申し上げますと、給食を作るための材料費ということで、加工して給食を提供する前の全体の食材費のことです。対象は全児童、生徒、幼稚園児や職員分も含めたすべての材料費です。

石田委員：調理員は、調理した給食をいただいているのですか。その費用はどのようになっていますか。

教育総務課長：現在、本市では委託事業者が給食を調理していますが、調理員が給食を食べる場合は、実費を徴収し、市の歳入としております。

===== 第3議事 議案第21号 議決 =====

【第3議事：議案第22号】

教育長：第3議事 議案第22号 学区外就学について上程

学校教育課長：議案第22号について説明

教育長：議案第22号について質疑を許可

==== 質疑なし ==== 第3議事 議案第22号 ==== 議決 =====

【第3議事：議案第23号】

教育長：第3議事 議案第23号 刈谷市図書館条例施行規則の一部改正について上程

生涯学習課長：刈谷市図書館条例施行規則の一部改正について説明

教育長：議案第23号について質疑を許可

浅井委員：実際に電子書籍の貸し出しを行う場合に、貸出券以外に改めて手続きが必要になりますか。また、電子書籍の貸し出し点数は1人1回3点とありましたが、貸出し冊数の10冊から10点ということは、紙媒体の本と電子書籍を合わせて10点というように解釈するのでしょうか。

生涯学習課長：電子図書館を使うためには、貸出券に書いてある番号がIDとなり、初期設定としては、生年月日がパスワードとなります。まだ貸出券を持ってない方については、これまで通り最初は図書館の方でその貸出券の発行が必要です。

もう1件のご質問については、電子図書館の貸出分については3点、通常の図書館の本の貸出については10点で区別しています。

浅井委員：電子書籍は3点で通常の紙の本は10点となり、最大で13点ということですね。分かりました。

==== 第3議事 議案第23号 ==== 議決 =====

【第3議事：議案第24号】

教育長：第3議事 議案第24号 刈谷市教育委員会公共施設予約案内システムに関する規則の一部改正について上程

スポーツ振興監兼スポーツ課長：刈谷市教育委員会公共施設予約案内システムに関する規則の一部改正について説明

教育長：議案第24号について質疑を許可

==== 質疑なし ==== 第3議事 議案第24号 ==== 議決 =====

【第3議事：議案第25号】

教育長：第3議事 議案第25号 刈谷市立小中学校体育施設のスポーツ開放に関する規則の一部改正について上程

スポーツ振興監兼スポーツ課長：刈谷市立小中学校体育施設のスポーツ開放に関する規則の一部改正について説明

教育長：議案第25号について質疑を許可

浅井委員：お金の徴収方法について教えてください。

スポーツ振興監兼スポーツ課長：例えば、今月空調を使用した分につきましては、今月いっぱいまで締めさせていただいて、来月に納付書により請求し、市内の金融機関やスポーツ課の窓口でお支払いしていただきます。

浅井委員：どこの団体がどれだけ空調を使用したかというのは、管理ができるということがよろしいでしょうか。

スポーツ振興監兼スポーツ課長：利用実績をご提出いただく際に、空調の利用実績を報告していただくこととしております。

===== 第3議事 議案第25号 議決 =====

【第3議事：承認第21号】

教育長：第3議事 承認第21号 専決処分（刈谷市立小中学校体育施設スポーツ開放管理指導員の委嘱）について上程

スポーツ振興監兼スポーツ課長：承認第21号について説明

教育長：承認第21号について質疑を許可

===== 質疑なし 第3議事 承認第21号 承認 =====

【第4議事：部課長報告】

教育長：第4議事 各課定例報告について上程

教育総務課長：12月分給食献立、12月分アレルギー献立表について説明

学校教育課長：11月1日現在の児童・生徒数について説明

12月分行事予定について説明

生涯学習課長：10月分生涯学習関係施設利用状況について説明

10月分市民休暇村客室等稼働状況について説明

10月分総合文化センター、図書館の利用状況について説明

2024かりや「二十歳の集い」について説明

総合文化センターの今後の予定案内

スポーツ振興監兼スポーツ課長：10月分体育施設使用状況について説明

12月分行事予定について説明

教育長：第4議事 部課長報告のうち、各課定例報告について質疑を許可

石田委員：アレルギー対応食が鶏卵と牛乳だけとなっていますが、その他のアレルギー物質に対する対応食を提供していくという予定はありますか。

教育総務課長：学校の方にも現場をしっかりと対応していただくようお願いをしているのですが、現状でもかなりの負担があり、アレルギー対応食の種類が増えることは、学校現場の負担も大きくなります。現状では対応食を増やすという予定はございません。ただし、アレルギー反応が多いとされるキウイフルーツや落花生などの素材については、元から給食に使用しないようにしております。

石田委員：実際に困っているアレルギー物質として小麦とかそういったものも多いと思います。全国でも見直しを考えているかと思いますが、学校教育課長は、学校現場の負担についてどのように感じますか。

学校教育課長：鶏卵、小麦と対応食の種類が増えるということは、担任としては対応が増えるため負担は大きくなると思います。ただし、対応食でなくても、現場ではアレルギーに対しては気を遣っております。

石田委員：アレルギー該当者は年々増えているため、対応を進めていくのがよいのではないかと思います、ご意見させていただきました。よろしくお願いいたします。

第4議事

部課長報告

承認

教育長：その他全体を通して質疑を許可

教育長：事務局連絡事項を許可

教育総務課総務係長：次回教育委員会定例会の日程等について確認

教育長：以上をもちまして、令和5年第11回教育委員会定例会をすべて終了いたします。

会議閉会時間

午後2時45分

教 育 長